

令和6事業年度 決算の概要

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



国立大学法人

愛知教育大学

AICHI UNIVERSITY OF EDUCATION

※**第四期中期目標期間（6年間）**における3年目の令和6事業年度決算

文部科学省への提出期限：6月30日（月）

国立大学法人法 準用通則法

（財務諸表等）

第三十八条 国立大学法人等は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

（会計監査人の監査）

第三十九条 国立大学法人等は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。この場合において、会計監査人は、文部科学省令で定めるところにより、会計監査報告を作成しなければならない。

書 類 名		提 出 期 限
・財務諸表	貸借対照表	令和7年6月30日(月)
	損益計算書	
	キャッシュ・フロー計算書	
	利益の処分に関する書類(案)	
・附属明細書		公文書
・監査報告書(監事)		
・監査報告書(会計監査人)		
・事業報告書		
・決算報告書		

損益計算書の概要 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

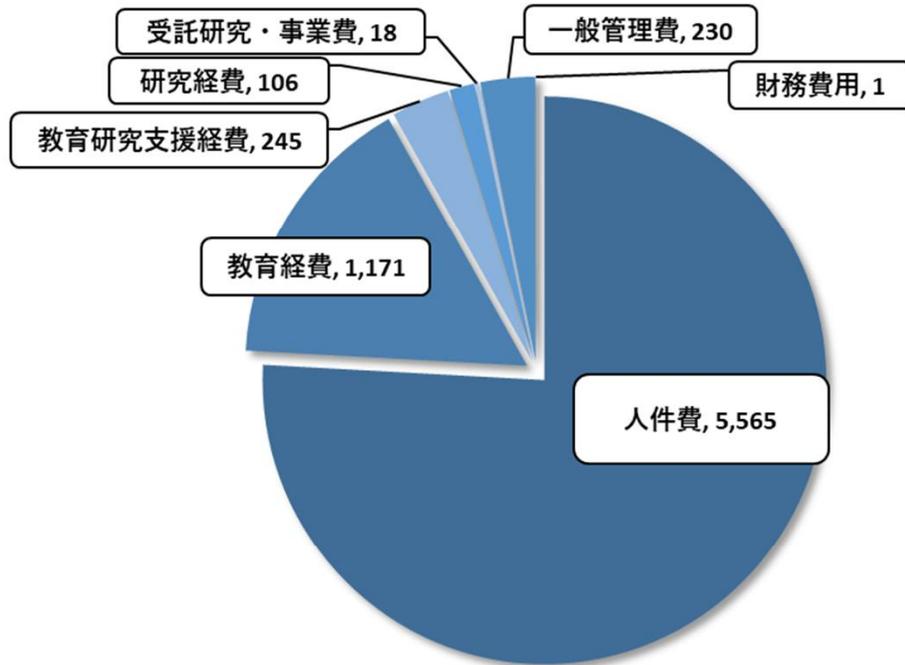
当期総利益 130百万円 【対前年比 ▲75百万円 (▲36.7%)】

当期総利益 = (②經常収益 - ①經常費用) + (④臨時利益 - ③臨時損失) + ⑤目的積立金取崩額

①經常費用 7,336百万円 【対前年比 ▲47百万円 (▲0.6%)】

(▲額主要因)

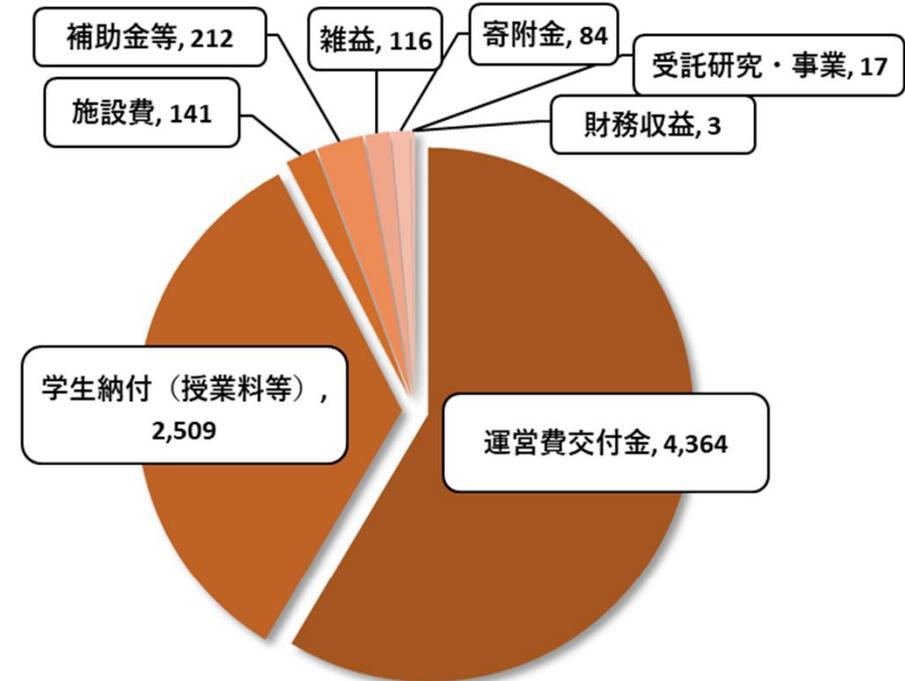
・人件費▲38百万円 (うち退職手当▲86)



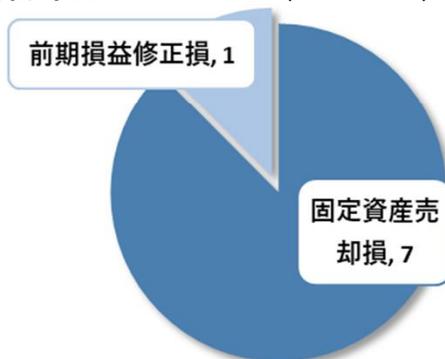
②經常収益 7,446百万円 【対前年比 ▲91百万円 (▲1.2%)】

(▲額主要因)

・運営費交付金▲68百万円 (0.8%係数▲27, 共通指標▲7, 基盤の設備費分等▲34)



③臨時損失 8百万円
【対前年比 ▲7百万円 (▲48.9%)】



④臨時利益 0.1百万円
【対前年比 ▲9百万円 (▲98.2%)】



⑤目的積立金取崩額 28百万円
【対前年比 ▲30百万円 (▲51.4%)】



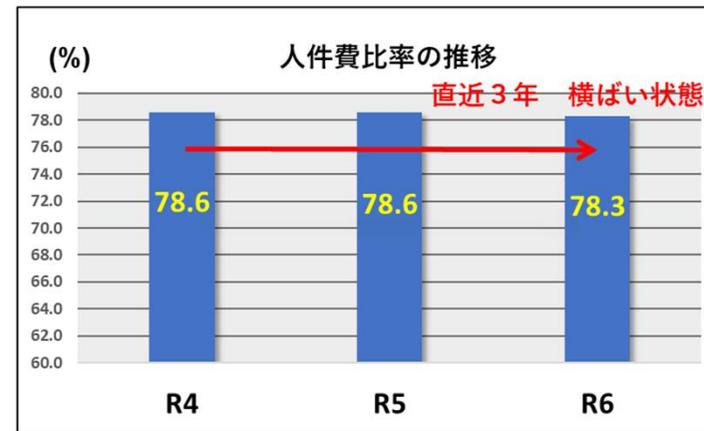
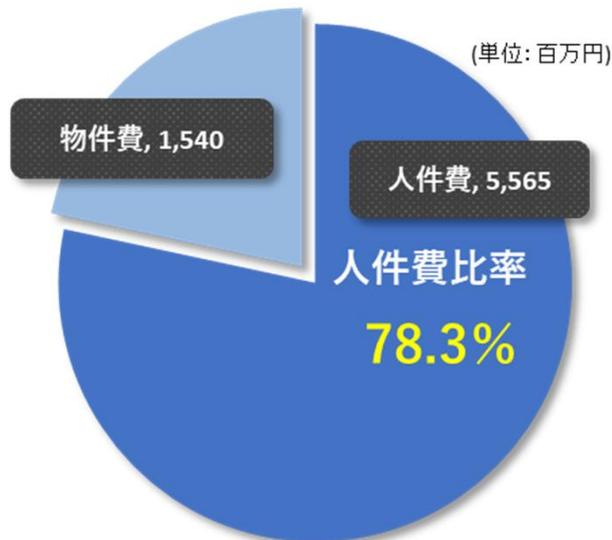
人件費比率は、78.3%

国立大学の中でも比率の高い「11国立教員養成大学」で比較しても高い方であり、大学の教育研究活動の財源を圧迫。

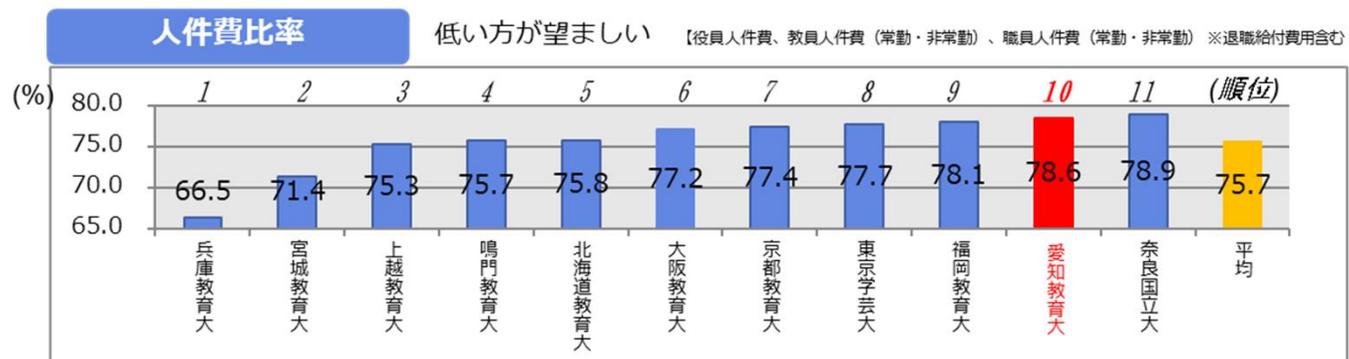
人件費比率(78.3%) = 人件費(5,565百万円) ÷ 業務費(7,105百万円) 【**効率性の指標**】

人件費の業務費に対する割合を示す。この比率が高いことは、人件費以外の教育研究活動の比率が小さくなり財源が十分確保出来ていない可能性を意味する。そのため、この比率は**低い方が望ましい**。

令和6年度決算 人件費比率



■ 教員養成11大学財務分析【前年度決算：令和5年度】 【10位/11大学】



人件費比率(R5年度)
全国国立大学法人平均
46.6%

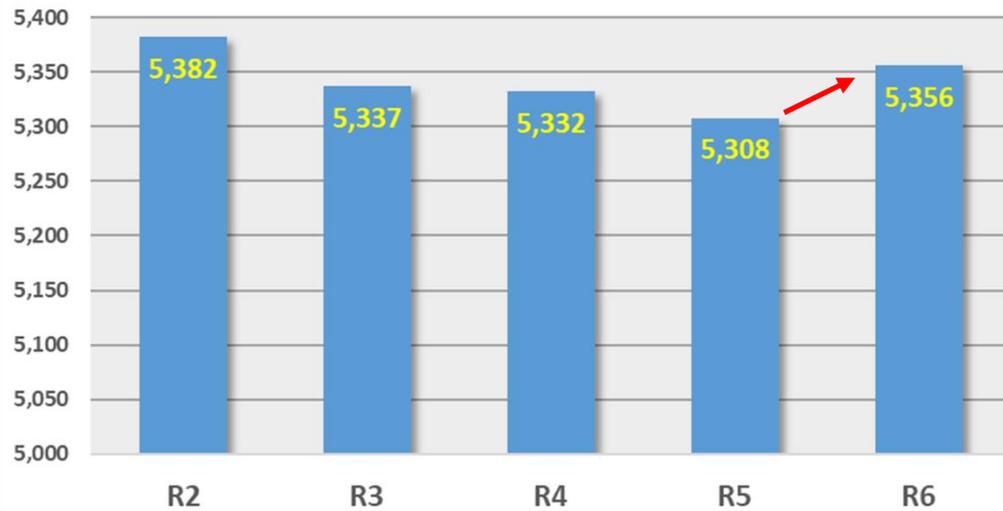
人件費の推移（退職手当を除く）

※人件費の中の退職手当については、定年退職者数による年度毎の増減額が大きいいため、当該費用を除き経年比較する。

退職手当を除く令和6年度人件費は、前年度比で48百万円の増（0.9%増）

人件費の推移 退職手当除く

(単位:百万円)

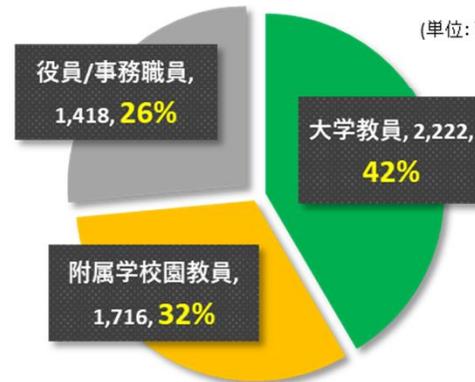


(単位:百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6
退職手当	191	276	451	294	208

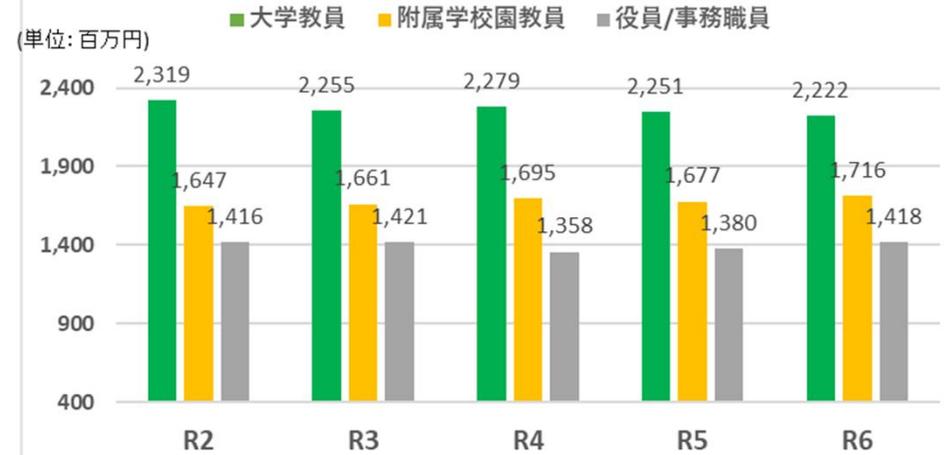
令和6年度人件費_職種別割合（非常勤含む）

(単位:百万円)

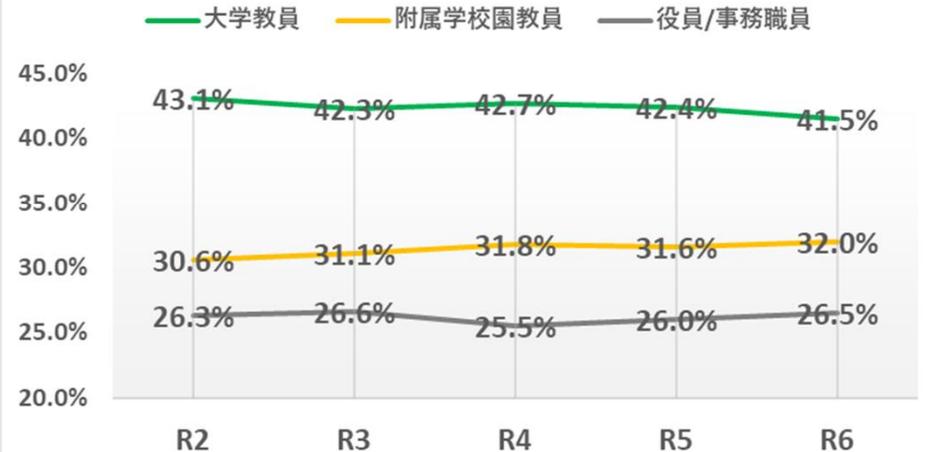


職種別費用の推移（非常勤含む）退職手当除く

(単位:百万円)



職種別割合の推移（非常勤含む）退職手当除く



当期総利益及び利益の処分（案）の概要

- ・ 当期総利益を利益処分類として「目的積立金相当額」に区分 **130百万円**
- ・ 現金の裏付けのある差額を「減価償却引当特定資産」に繰入 **81百万円**

- ・ 現金剰余金(A) **212,209,823円** (財務諸表等の補足資料「収入・支出決算額調書」の収入－支出の額)
- ・ 損益計算書の当期総利益(B) **130,738,091円**

国立大学法人会計基準上、現金剰余金(A)と損益計算書の当期総利益(B)のうち、小さい額(B)を現金の裏付けのある「目的積立金」として計上する。

なお、現金剰余金(A) > 当期総利益(B) の場合となるので、国立大学会計基準の制度上発生する現金の裏付けのない「積立金」に区分せず、現金の裏付けのある差額は「減価償却引当特定資産」に繰入れて、将来の施設及び設備（固定資産）の更新に使用する。（目的積立金とは別に、計画的に資金を留保する制度）

【「減価償却引当特定資産」繰入額】 現金剰余金(A) - 当期総利益(B) = **81,471,732円**



I 当期未処分利益

当期総利益 130百万円

II 利益処分類

目的積立金相当額 130百万円【対前年比 ▲75百万円（▲36.7%）】

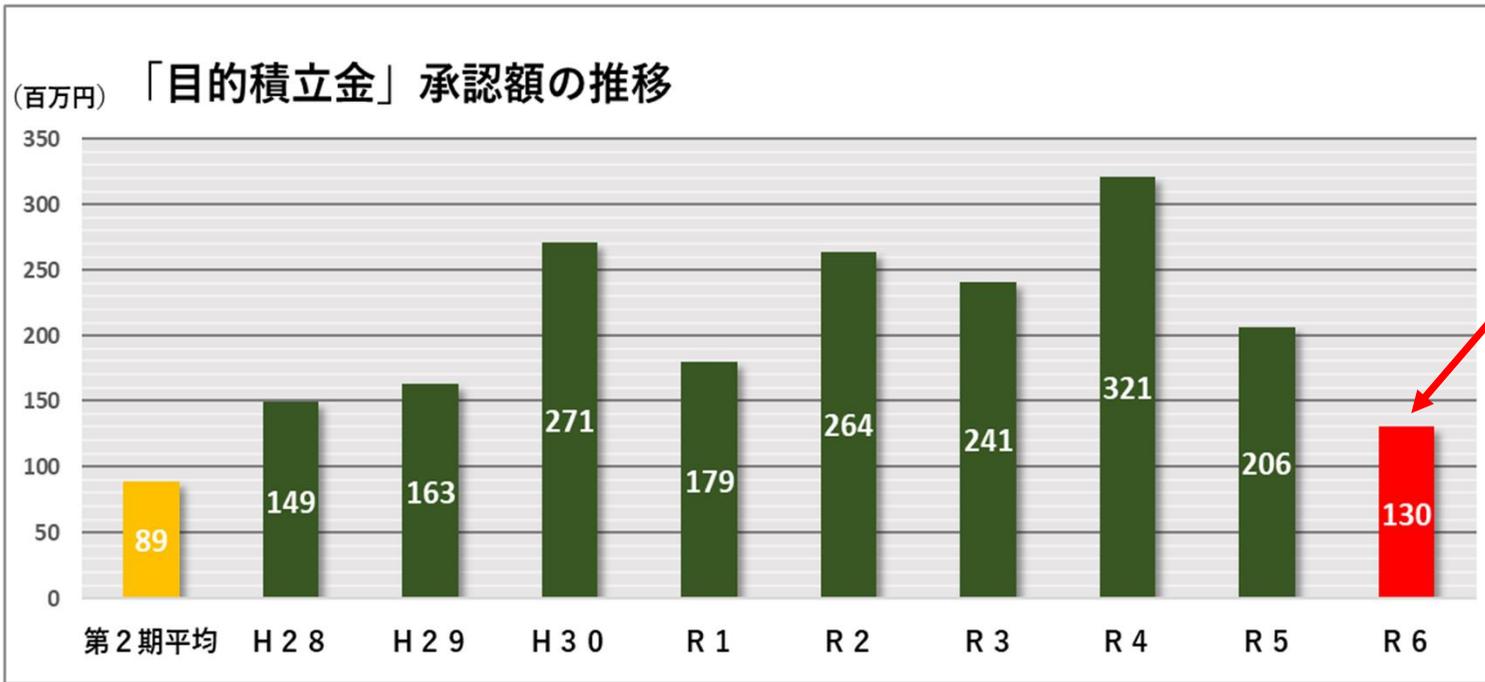
経営努力の結果生じた、現金の裏付けのある利益

収入の増及び人件費など支出経費の抑制・節減による経営努力が要因となる剰余金

文部科学大臣へ承認申請して、経営努力として認定を受ければ、目的積立金として、中期計画で定めた用途「教育研究の質の向上及び業務運営の改善」の財源に充て使用が可能となる。

目的積立金の承認申請及び承認額

安全対策や老朽改善等の大規模な施設環境整備を目的として、必要な施設費財源に充てる予定。



文部科学大臣へ承認申請
130百万円



剰余金

収入額 6,981百万円の 1.86%相当

収入額は決算報告書より
運営費交付金、学生納付金、雑収入
(受託研究費、寄附金、補助金除く)

剰余金の発生要因

検定料、その他雑収入の増及び
人件費、教育研究費などの抑制・
節減の経営努力が要因となる。

令和6年度末 (R7/03/31) 目的積立金期末残高

- ・ 第3期中期目標期間の残高 110百万円 A ←
- ・ 第4期中期目標期間の残高 528百万円 B ←

令和6事業年度末残高 638百万円 C=A+B

施設環境整備費（施設費）の概要

令和6年度における施設環境整備費（施設費） **937百万円**

（単位：百万円）

工事内容等	支出額	財源
附属岡崎中学校 校舎（普通教室）改修	322	施設整備費 補助金
附属名古屋小学校 ライフライン再生（給排水設備等）	182	
附属名古屋小中学校 ライフライン再生（電気設備）	195	
附属特別支援学校 校舎（高等部）外壁・屋上改修	28	施設費交付金
教育交流館 エレベーター改修	22	
附属岡崎中学校 校舎（普通教室）改修に伴う 移転費・建物新営設備費、学内負担工事費	61	目的積立金 ・繰越金
インフラ長寿命化対策、緊急修繕 （空調・照明、電気機械、トイレ・排水、樹木伐採 等）	127	授業料等
計	937	



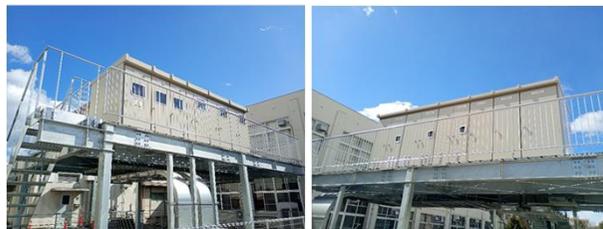
附属岡崎中学校 外観 普通教室（南面）



附属岡崎中学校普通教室1階CR



附属岡崎中学校普通教室
エレベーター新設



附属名古屋小中学校 受変電設備
（高圧配電盤、低圧盤、設備架台）



附属特別支援学校
校舎（高等部）
外壁（外壁複合剥落防止）



附属特別支援学校
校舎（高等部）
屋上（防水塗替え）



附属岡崎中学校普通教室
廊下バリアフリー